

## 一般競争入札の実施（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施するとともに、同法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の時期及び方法等について公告する。

令和4年4月25日

京都府後期高齢者医療広域連合長 堀 口 文 昭

### 1 入札に付する事項

- (1) 契約の名称  
後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しに係るコールセンター運営業務
- (2) 契約する物品の名称及び数量  
仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和4年10月31日（月）まで
- (4) 納品場所  
仕様書のとおり

### 2 入札手続等

- (1) 入札日時及び場所
  - ア 日時 令和4年5月13日（金）午前9時00分
  - イ 場所 〒600-8411 京都市下京区四条下る水銀屋町620番地  
COCON 烏丸5階 京都府後期高齢者広域連合 総務課
- (2) 入札方法
  - ア 郵送による入札を実施し、入札書を持参して入札することは認めない。
  - イ 入札金額は、全ての費用を含めた金額（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載すること。
  - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - エ 落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、職員がくじを引き落札者を決定する。

(3) 予定価格

13,024,374円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 入札保証金

入札者が見積る入札金額の100分の5以上の額。ただし、入札者が、保険会社との間に広域連合を被保険者とする当該入札に係る入札保証保険契約を締結しているとき、または、過去2年の間に地方公共団体又は国と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した実績を有する場合は、入札保証金を免除する。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽申請を行った者の入札は無効とする。

(6) 入札書の配布方法

入札書は、この公告の日から令和4年5月10日（火）までの毎日（土、日、祝日を除く。）、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、(9)に掲げる場所で、入札に参加しようとする者に配布する。

また、京都府後期高齢者医療広域連合ホームページ上の申請書ダウンロードにより入手することもできる。

(7) 入札時の留意事項

ア 郵送入札で実施するため、郵送用の外封筒と入札書封入用の内封筒の二重封筒とすること。

イ 入札書は、封筒に入れ密封し、次の記載例のとおり表示の上、郵送すること。この際、封筒の折り目3箇所に申請者印（使用印鑑届の印鑑）を押印すること。

【封筒記載例】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・商号又は名称</li><li>・令和4年5月13日（金）入札</li><li>・後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しに係るコールセンター運営業務</li></ul> |
|---|

ウ 外封筒を、書留郵便により2(1)に掲げる場所へ郵送すること。

エ 入札書は、入札日の前日午後5時までに到着するよう送付すること。

(8) その他

ア 業務の全部若しくはその主たる部分を他に委託又は請負せてはならない。

イ 談合等不正行為が判明したときは入札は行わず、また契約締結後においてはこれを解除する。

ウ 本件について、質問がある場合は、令和4年5月9日（月）午後5時までに質問書を持参又はFAXにて提出すること。（様式不問）

当広域連合は、質問を受けたときは、令和4年5月10日（火）までに回答する。

(9) 入札書配布場所及び問合せ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 5 階

京都府後期高齢者医療広域連合（総務課）

電話 075-344-1202 FAX 075-344-1251

HP アドレス <http://www.kouiki-kyoto.jp/>

### 3 競争入札参加者の資格

次の各号に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 仕様のとおりにその調達が可能であること。
- (2) 成年被後見人、被保佐人等及び破産者でないこと。
- (3) 当該営業に関し、許可・認可等を要する場合においてこれを得ていること。
- (4) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
- (5) 京都府内の市町村税の滞納がないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載していないこと。
- (8) 京都府内の市町村において、入札参加停止処分中の者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (10) 一般競争入札等により国又は他の地方公共団体に対して、別紙仕様書で定める業務と種類及び規模が同程度の業務を受注した実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。

### 4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

#### (1) 申請の時期

この公告の日から令和4年5月10日（火）正午まで（土、日、祝日を除く。）に(5)に掲げる場所に持参するものとする。

#### (2) 申請書の入手方法

競争入札に係る資格審査申請書は、この公告の日から令和4年5月10日（火）までの間において、毎日（土、日、祝日を除く。）、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで（令和4年5月10日（火）除く）の間に、(5)に掲げる場所で競争入札参加資格を得ようとする者に配布する。

また、京都府後期高齢者医療広域連合ホームページ上の申請書をダウンロードにより入手することもできる。

#### (3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 使用印鑑届

ウ 委任状1、2 ※必要に応じて

エ 営業許可書（写可）

オ 納税証明書（写可）（市町村税、消費税及び地方消費税）

※ 本店・支店・営業所等が所在する市町村の納税証明書  
カ 登記事項証明書（写可）

（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書）〔法人のみ〕

キ 財務諸表（決算が確定している直近の貸借対照表及び損益計算書）

個人の場合は、所得税確定申告書の写しとともに、青色申告の方は「所得税青色申告決算書」（写）を、白色申告の方は「収支内訳書」（写）を提出すること。

ク 実績調書

3(10)を確認する必要があるため、すでに入札参加資格を有する者も必ず記載し、提出すること。

ケ この他、必要に応じて添付書類の提出を求める場合がある。

※ ただし、資格申請時に京都府入札参加資格者名簿に登載されている場合は、競争入札参加資格審査結果通知書の写し等があれば、エ～キを省略することができる。

#### (4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

#### (5) 申請書の交付先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 5 階

京都府後期高齢者医療広域連合（総務課）

電話 075-344-1202

HP アドレス <http://www.kouiki-kyoto.jp/>

### 5 資格審査結果の通知

競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

### 6 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから令和5年3月31日（金）までとする。

### 7 資格の取消し等

(1) 入札参加者の資格を有する者が、3の各号のいずれか1つでも満たさなくなった場合は、当該資格を取り消すものとする。

(2) 資格取消しの通知

入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

8 契約保証金  
免除